

平成 2 5 年 第 3 回 七 戸 町 議 会 定 例 会
会 議 録 (第 3 号)

平成 2 5 年 9 月 1 2 日 (木) 午前 1 0 時 0 0 分 開 会

○議事日程

- 日程第 1 議案第 7 6 号 七戸町子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第 2 議案第 7 7 号 七戸町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 7 8 号 七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 6 7 号 平成 2 5 年度七戸町一般会計補正予算 (第 4 号)
- 日程第 5 議案第 6 8 号 平成 2 5 年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 6 議案第 6 9 号 平成 2 5 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 7 議案第 7 0 号 平成 2 5 年度七戸町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 8 議案第 7 1 号 平成 2 5 年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 7 2 号 平成 2 5 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 1 0 議案第 7 3 号 平成 2 5 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 1 1 議案第 7 4 号 平成 2 5 年度七戸町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 1 2 決算審査特別委員会審査報告
 議案第 7 5 号 平成 2 4 年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 1 3 報告第 1 7 号 平成 2 4 年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 1 4 陳情第 1 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書提出を求める陳情
- 日程第 1 5 発議第 3 号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出について
- 追加日程第 1 議案第 7 9 号 七戸町副町長の選任につき同意を求めることについて

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (1 4 名)

議 長 1 6 番 白 石 洋 君 副議長 1 5 番 天 間 清太郎 君

1 番 市 清 悦 君
 3 番 附 田 俊 仁 君
 5 番 瀬 川 左 一 君
 7 番 田 嶋 弘 一 君
 9 番 三 上 正 二 君
 1 2 番 工 藤 耕 一 君

2 番 岡 村 茂 雄 君
 4 番 佐々木 寿 夫 君
 6 番 盛 田 恵津子 君
 8 番 田 嶋 輝 雄 君
 1 1 番 二ツ森 圭 吉 君
 1 4 番 中 村 正 彦 君

○欠席議員（2名）

1 0 番 松 本 祐 一 君

1 3 番 田 島 政 義 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 小 又 勉 君
 支 所 長 鳥谷部 宏 君
 （兼庶務課長）
 財 政 課 長 天 間 勤 君
 町 民 課 長 森 田 耕 一 君
 健康福祉課長 澤 田 康 曜 君
 商工観光課長 田 嶋 邦 貴 君
 建 設 課 長 米 田 春 彦 君
 教育委員会委員長 附 田 道 大 君
 学 務 課 長 田 中 順 一 君
 スポーツ振興課長 小 原 信 明 君
 農業委員会会長 天 間 正 大 君
 代表監査委員 野 田 幸 子 君
 選挙管理委員会委員長 古屋敷 満 君

総 務 課 長 瀬 川 勇 一 君
 企画調整課長 高 坂 信 一 君
 税 務 課 長 神 山 俊 男 君
 社会生活課長 木 村 正 光 君
 （兼城南児童館長）
 会 計 管 理 者 江 渡 慶 子 君
 （兼会計課長）
 農 林 課 長 鳥谷部 昇 君
 上下水道課長 天 間 一 二 君
 教 育 長 神 龍 子 君
 生涯学習課長 渡 部 喜代志 君
 （兼世界遺産対策室長）
 中央公民館長 山 谷 栄 作 君
 （兼南公民館長・中央図書館長）
 農業委員会事務局長 町 屋 均 君
 監査委員事務局長 八 幡 博 光 君
 選挙管理委員会事務局長 森 田 耕 一 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 八 幡 博 光 君

事 務 局 主 幹 古屋敷 博 君

○会議録署名議員

1 1 番 二ツ森 圭 吉 君

1 2 番 工 藤 耕 一 君

○会議を傍聴した者（7名）

○会議の経過

○開議宣告

○議長（白石 洋君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は１４名で、定足数に達しております。したがって、平成２５年第３回七戸町議会定例会は成立いたしました。

議長において作成いたしました議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。これより、９月４日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

○日程第１ 議案第７６号

○議長（白石 洋君） 日程第１ 議案第７６号七戸町子ども・子育て会議条例の制定についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第７６号七戸町子ども・子育て会議条例の制定については、原案のとおり可決されました。

○日程第２ 議案第７７号

○議長（白石 洋君） 日程第２ 議案第７７号七戸町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第77号七戸町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第3 議案第78号

○議長（白石 洋君） 日程第3 議案第78号七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第78号七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

○日程第4 議案第67号

○議長（白石 洋君） 日程第4 議案第67号平成25年度七戸町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。8ページから9ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、歳出に入ります。10ページ、1款1項1目議会費から14ページ、2款5項1目統計調査総務費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、14ページ、3款1項1目社会福祉総務費から19ペー

ジ、7款1項3目観光費まで発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 次に、19ページ8款1項1目土木総務費から、22ページ、8款5項1目住宅管理費まで発言を許します。

4番。

○4番(佐々木寿夫君) 19ページの8款1項1目土木総務費のところの20ページにかかわるところで、産業活性化住宅新築リフォーム支援事業補助金、それから七戸町安全安心住宅リフォーム促進支援事業補助金と、ここに1,200万円ほど補正を計上しているわけですが、伺います、この住宅リフォームに対する助成制度は平成22年度から始まった事業ですが、平成22年度、平成23年度、ことしの平成24年度と大体どれぐらい使われているのか、また、今年度の場合、事業規模として大体どれぐらいの事業の規模に住宅リフォームに対する助成制度のお金が使われているのか、伺います。課長。

○議長(白石 洋君) 建設課長。

○建設課長(米田春彦君) 4番議員にお答えします。

平成22、23年については手元に資料がないので、平成24年度でお答えします。

昨年ですけれども、新築6件、リフォームが29件で、事業費としては1億9,942万7,539円で、補助額としては624万円。安全安心住宅リフォームの県支出の補助金のほうですけれども、7件で事業費が1,114万6,833円で100万円の補助となつてございます。

○議長(白石 洋君) 4番。

○4番(佐々木寿夫君) 今年度8月までの実績はわかりませんか。

○議長(白石 洋君) 建設課長。

○建設課長(米田春彦君) 平成25年度ですけれども、リフォーム、新築合わせて58件、事業費が3億7,400万円で、安全安心住宅リフォームについては26件で4,957万1,000円が事業費として8月の実績となつてございます。

○議長(白石 洋君) 4番。

○4番(佐々木寿夫君) 平成22年度は大体360万円ほど補助されています。昨年度は624万円と、ことしは既にもう58件も補助がなされ、さらに3億7,000万円ほどの事業規模になっているわけです。そうすると明らかにこれを利用しているのがわかります。

そこで、町長に伺います。このようなデータから産業活性化住宅新築・リフォーム支援事業というのは、産業活性化につながっているというふうにお考えでしょうか。

○議長(白石 洋君) 町長、答弁。

○町長(小又 勉君) お答えいたします。

事業規模からして、当然これは産業活性化につながっていると思っております。

○議長(白石 洋君) 4番。

○4番（佐々木寿夫君） 産業活性化につながっていると、確実にふえてきているわけですから、そういうふうなことが言えると思いますが、そこで、このリフォームを助成する申し込みの手続が少し煩雑ではないかというふうに言う業者もいるのですよね。この辺について、課長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 添付資料については、補助するということで最低限の資料提出と考えてございます。添付資料としては事業計画書、それから収支予算書、それから図面とか請負契約の契約書の写しということで、まず一番少ない申請書類かなと思ってございます。

○議長（白石 洋君） 佐々木君の質問は既に3回を超えておりますが、会議規則第55条ただし書きの規定によりまして、特に発言を許します。

4番。

○4番（佐々木寿夫君） 一定の申し込みなどでも歯止めがかかっているのかなと、今聞くと煩雑な感じもしないのですが、こういうような中で、たくさん使われているのですが、町長、来年もこの事業をやることを考えているかどうかお伺いします。というのは、来年は消費税が今問題になってきていますね。この辺の問題もあるものですから、来年どうなのか。

それから、課長から伺います、県のほうの安全安心住宅リフォーム促進支援事業というのは、来年もやるのか、県のほうの見通しがわかっていたらお伺いいたします。

以上。

○議長（白石 洋君） 先に、建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 県のほうでは、今の安全安心住宅リフォーム促進支援事業については今年度で終わりということになってございます。ただ、これにかわる事業があれば率先して申し込みしていきたいと思っております。

○議長（白石 洋君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

実は、消費税が上がるかもしれないということでの駆け込みもあったのではないかと、ことしのこの事業規模ですね。だけでも、どうも今上がりそうな気配でありますけれども、これはこれでかなり大きい効果があると思えますし、定住促進に向けて、あるいはまたヤングファミリーの特別の上乗せもあります。こういう定住促進の意味からも来年も続けていきたいと思っています。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

9番。

○9番（三上正二君） 20ページ、21ページも入ってもいますので、2点ほど、まず建設課の道路整備事業の絡みですけれども、前にも建設課長に話したのですけれども、この議会にかかるのは町道とか農道とか、そういう形なのですけれども、県道とか国道、

特に国道についても100番台になれば、これは町の管理下になると思うのですよ。だから、実際我々素人は目にすることはないのでよね。前にもお願いしたけれども、今議会でどこに資料があるのかと探しているのだけれども、探せないのだけれども、町のほうでいろいろな形で県とかにそういう要望しているだろうけれども、その中身が見えないのですよ。課長、記憶ありますよね。その中身を議員といえども、町道でなくても農道でなくとも、例えば県道でも国道でもあるのだから、そういうのはどういう中身で要望されているか、どういう形になったかということをお知らせ願いたいというお願いをしたけれども、どこの資料に入っているのか、後でもいいですから、その中身がどうなっているかを教えてください。

それからもう一つ、21ページの8款4項4目新駅周辺施設管理費のところですけども、たまたまマイクロバスで駐車場に行ったのですよ。そうしたら、ここはマイクロバスが入るところでないと。それではどこに置くのかと駐車場を整理している人に聞いたら、知らないですと。知らないですと言われてもどこに置いたらいいのかと思って、ずっと奥のほうにいて、道路の脇のところのほかの人の敷地の中にとめてきたのだけれども、その辺のところはどういうふうになっているのか。新幹線を利用するときというのは、例えば青森に行くとするれば本当に青森でも八戸でも近いから、団体で使うということもあり得るものだから、そういうことについてはどういうふうになっているのか、お知らせください。

○議長（白石 洋君） 建設課長。

○建設課長（米田春彦君） 昨年12月でしたか、県単要望等についての明示をということでございますけれども、今回9月に入って県単要望してございます。その辺の決裁終了後、皆さんのほうに資料を提出したいと思ってございます。

○議長（白石 洋君） 次に、総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 先ほどの御質問ですけども、駐車場、それから南北の駅前広場、いわゆる出待ちのマイクロバスの利用ということでしょうけれども、南駅前広場でバスプールという形で準備してございます。それから、北駅前広場もバスプールということで、あそこは4台ほど準備しておりますけれども、そちらのほうを利用することによって駐車場誘導係のほうへ指示は出していたものの、その辺の連携がうまくいかなかったということでございます。

いずれにせよ、南駅前広場については定期バスそのものは優先的な形でとめることになってございますけれども、一般のマイクロバス、いわゆる客待ちについてもバスプールを利用することができることにはしてございます。

○議長（白石 洋君） ほかにありませんか。

9番。

○9番（三上正二君） まず、建設課長、今の議会が始まる前に話したことなのですよ、今の議会の広報に載せたらいいのではないかと、いや、そこまでやらなくても議会の会期

中には間に合うかいと聞いたら間に合いますと、だから聞いているのですよ。きょう最終日ですね。明日はないんですよ。だからその意味で話しているのですよ。せっかく話してやりますと言ったのは、ただ空手形を振ったのかなと。要望しているものがあるはずだから、それを資料として紙1枚ずつ渡せば済む話なのですよ。そういうことは年に1回か何回かでもいいですので、要望した時期によっていつがいいのかわからないけれども、そういうふうにしてやってください。

それから、営業バスとか、例えばマイクロバスに人を乗せて行って、おろすのはそれはそれでいいのですよ。私の質問の仕方が悪かったけれども、たまたま自分が運転して行って乗用車と同じようにマイクロバスを置くつもりで乗っていったのですよ。だから今度は置くところがなくなったわけですよ。おろしていく場合はどこにとめても、ぐいっと戻ればいいのだけれども、マイクロバスそのものの駐車がだめならだめだでもいいのだけれども、そういう形で自分も一緒に乗って行って、そこに駐車して行こうとしたらだめだと言うから、その辺のところを教えてください。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 時間帯によって南駅前広場でも、いわゆる貸切バス。

○9番（三上正二君） ちょっと、質問の内容を誤解されているみたいなので、ちょっとごめんなさい。

○議長（白石 洋君） では、もう一度、9番。

○9番（三上正二君） 貸切バスとかそういうのではなくて、たまたま自分の会社にマイクロバスがあるので、一緒に自分が運転して行ってマイクロバスを置いて、青森へ行こうとしたわけです。だから、一般乗用車の駐車場はあるけれども、マイクロバスを駐車できなかったから、その辺はどうなっていますかという意味なのです。人をおろしてすぐ行くのではなくて。乗用車と同じように置く場所は、あるのないのか、だめだったらだめでもいいけれども、どうなってますかということを聞きたいのです。わかりましたか。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） 基本的には駐車場については、マイクロバスはとめることは想定してございません。その場合ですと、いわゆる臨時駐車場のほうを利用していただきたいと思います。その辺の誘導がうまくいかなかったということで、おわび申し上げます。

○議長（白石 洋君） よろしいですか。

それから、三上議員にお断りをしておきますけれども、先ほどの県単事業にかかわることについて、当町から県のほうに陳情、あるいは要望等々についての質問がございましたが、実は、建設課長のほうから私のほうに、その要請されているというふうな資料を持参されましたが、これは明年度の陳情の資料であり、9月の決算を主にやっているものですから、これは議会終了後に配付するようにというふうに私が判断してやりました。

○議長（白石 洋君） はい、どうぞ。

○9番（三上正二君） それは今の9月に要望したやつでしょう。9月に要望したやつはこれはまだ要望書だから、まだわからないと。その前によこしたやつがあるわけでしょう。

○議長（白石 洋君） あります。

○9番（三上正二君） だから、せめてそれでもよかったのですよ。要するに流れがどういうふうになって、その要望されているのか全然わからないから、だからさっきも言ったように、時期がいつがいいのかわからないよ。けれども私たちの議会の中で全然議員の目に触れることはないから、だから9月のがわからなくなったら、その前のやつがあるはずでしょう。今出せなかったら、出せないでもいいよ。だけれども前のときにはどういう形になっていたのか、それは出すことはできるでしょう。

○議長（白石 洋君） わかりました。質問者の趣旨をよく私も理解しないままに判断してしまいましたが、いずれにいたしましても、今議会が終わりましたら皆様方に資料配付という形でお知らせしたいと思いますので、よろしく御理解のほどをお願いしたいと思います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、22ページ、10款1項1目教育委員会費から27ページ、13款2項9目奨学資金貸付基金費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

7番。

○7番（田嶋弘一君） 19ページ、7款1項3目観光費のところの町営スキー場の修繕費ですけれども、これをつくってから何年目になって修繕するのか、それともその間にもリフトの修繕費がかかっているのかと、それからスキー場に関してトータル的に指定管理業務委託料と今回の修繕費を合わせると、このたびは約1,000万円にいかないけれども、900万円ぐらいになっているのですけれども、そのほかに我が町でも、学校のほうでスキーに乗るということで、小学校か中学校のほうに大体50万円ぐらいリフト券ということで与えているのですけれども、この1年間トータル的にどれぐらいの収入があるのですか。

○議長（白石 洋君） 大変恐縮ですが、人事異動の関係もございまして、申しわけないのですが、総務課長に答弁させます。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） スキー場のリフトの修繕については、まず1回目は7年目で修繕工事、いわゆる主電源の修繕という形で修理してございます。ことしについては10年目というふうなことで、いわゆる支柱、それから支柱にかかるタイヤ等の修繕ということで、これはもう国交省のほうのマニュアルに基づいた修繕で、いわゆる安心運行という

ふうなことでの修理でございます。

それから、ことしでのスキー場の輸送人員については、リフト、それからポニーリフト等20万7,000人の輸送人員となっております。前年比としては94.7%、それからスキー場の収入ですけれども、約900万円、去年の90%ということになってございます。営業日数ですけれども、去年より若干少なく80日ということになってございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 7番。

○7番（田嶋弘一君） ということは、修理して、業務して、プラマイゼロぐらいの経営だということに認識してよろしいですね。

そこで、新たに聞きたいのですけれども、これに関連してこの地域でいろいろな家族旅行村、ワンダムランド、トータル的に大体6,000万円ぐらいかかっているのだけれども、この6,000万円をかけて果たして我が町にとっての効果がどのような形で見られるというふうになっているのですか。

○議長（白石 洋君） 総務課長。

○総務課長（瀬川勇一君） お答えいたします。

家族旅行村であれば自然に親しむ体験プログラム等を実施して、小学校、中学校、それから県内高校生等の方々にいろいろな体験をしていただいております。

それから、スキー場についても、冬健康増進ということで、小学校、中学校、それから一般という形で利用がされてございます。わんだむらんどについてもそれなりの事業を行って、自然に親しむという形のもので実施されているわけですが、それが効果という形になれば、子ども達が受けるそういうふうな体験をすることによって育む豊かな心ということで、私たちはそのように認識した形での事業を組んでございます。

以上です。

○議長（白石 洋君） 7番。

○7番（田嶋弘一君） 今の状況でいけば、これぐらいの経費をかけるのであれば別のところに経費をかけたほうが、もっと町が栄えるような気がするのですけれども、これをこのまま維持するということは、私大変な時代が来るように感じられます。これ以上にもっと継続してちゃんとやっていく方向性が、町長のほうにそのような考えがあるかをお伺いします。

決算審査のときに若干家族旅行村のことについてもお話ししていましたが、具体的にもう少しまわりを含めた、約6,000万円ぐらいの経費をかけて、どれぐらいの効果、またこれ以上の効果を上げるにはどういう方向性を持っているのか、また新幹線絡みでどういう考えがあるのかをお伺いいたします。

○議長（白石 洋君） 町長。

○町長（小又 勉君） それでは、7番議員にお答えいたします。

スキー場については利用人数から、あるいはまたこれで収入を上げる云々という発想以前に、町の中にあるファミリーゲレンデと、町からすぐ近くにあるスキー場という特徴を生かした売り込みで、今までも南部縦貫株式会社に指定管理したときも、南部縦貫株式会社では結構営業に歩きました。それで来たというのもありますし、今は自衛隊に非常に利用していただいているということもあります。ですから、この辺はいま一度利用というのを呼びかけて、そして存続を図っていきたいと思います。議員の皆さん方の利用もお願いをしたいと思います。

それから、わんだむらんどは、これも指定管理をしまして、いわゆる民間にやっていかへに経費をかけないのかと。いわゆる交通量が限られております。したがって、あそこを閉めるわけにはいかないというふうに思ひていまして、必要最小限の経費で、これは継続していかなければならないと思います。

そして、家族旅行村なのですけれども、この内容については、ちょっと時代に合わなくなつてきていると思ひています。したがって、やめるのはもうやめておりますし、恐らく大きく見直しをしなければならぬと思ひています。あそこでバーベキューだとか、あるいはまた売店だとか、人を常駐させてやる営業というのは、もう絶対合わぬと思ひておりますし、それから、モノレール、モーターがついたもの、ああいったものも、もうやめるということにしております。

したがって、もうああいう遊びの施設は周辺を見てもいっぱいあるわけでありまして、ああいうので人を呼ぼうとしても、なかなか呼べぬというふうに思ひていまして、せっかくのあれだけの自然があります、創造の森もありますし、ああいうのを生かした誘客、集客、それからケビンについてももう1回見直しをしなければならぬと、その利用から何からですね。それでなければ、ただただ経費をかけて余り人が来ぬという状況と、これだけは大きく見直しをしたいと思ひております。そういうところでは。

○議長（白石 洋君） ほかにありませか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがひまして、議案第67号平成25年度七戸町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第5 議案第68号

○議長（白石 洋君） 日程第5 議案第68号平成25年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第68号平成25年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第6 議案第69号

○議長（白石 洋君） 日程第6 議案第69号平成25年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第69号平成25年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第7 議案第70号

○議長（白石 洋君） 日程第7 議案第70号平成25年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第70号平成25年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第8 議案第71号

○議長（白石 洋君） 日程第8 議案第71号平成25年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第71号平成25年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第 9 議案第 7 2 号

○議長（白石 洋君） 日程第 9 議案第 7 2 号平成 2 5 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 7 2 号平成 2 5 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第 1 0 議案第 7 3 号

○議長（白石 洋君） 日程第 1 0 議案第 7 3 号平成 2 5 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第 7 3 号平成 2 5 年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第 1 1 議案第 7 4 号

○議長（白石 洋君） 日程第１１ 議案第７４号平成２５年度七戸町水道事業会計補正予算（第２号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

水道事業会計全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第７４号平成２５年度七戸町水道事業会計補正予算（第２号）は、原案のとおり可決されました。

○日程第１２ 議案第７５号

○議長（白石 洋君） 日程第１２ 議案第７５号平成２４年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましては、去る９月２日の本会議において、決算審査特別委員会に審査を付託しておりましたが、決算審査特別委員会から審査の結果報告書が、議長のもとに提出されております。

決算審査特別委員長より、審査報告を求めます。

決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（田嶋輝雄君） 決算審査の報告をいたします。

９月２日の本会議において、議長を除く全議員による決算審査特別委員会が設置され、付託されました。

議案第７５号平成２４年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、１０日、１１日の２日間にわたり、慎重審査の結果、お手元に配付いたしました決算審査特別委員会審査報告書のとおりです。原案のとおり認定すべきものと決定いたしましたので、御報告いたします。

以上、御報告いたしますが、議員各位におかれましては、御賛同をいただきますようお願い申し上げます。委員長の報告といたします。

○議長（白石 洋君） これで、決算審査特別委員長の報告を終わります。

お諮りします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、採決します。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものです。

委員長報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第75号平成24年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

○日程第13 報告第17号

○議長(白石 洋君) 日程第13 報告第17号平成24年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終了します。

以上をもって、報告第17号平成24年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを終わります。

○日程第14 陳情第1号及び日程第15 発議第3号

○議長(白石 洋君) 日程第14 陳情第1号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書提出を求める陳情及び日程第15 発議第3号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出についての2件を一括議題といたします。

なお、受理した陳情書は、お手元に配付した陳情文書表のとおりであります。

お諮りします。

本件2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(白石 洋君) 御異議がありませんので、本件2件については、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、本件2件について採決します。

陳情第1号は採択とし、発議第3号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、陳情第1号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書提出を求める陳情は採択とし、発議第3号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

○追加日程第1 議案第79号

○議長（白石 洋君） 次に、追加案件に入ります。

議案第79号七戸町副町長の選任につき同意を求めることについての追加提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） ただいま、提出いたしました全議案、原案どおり可決くださいましてまことにありがとうございます。

また、議員各位にはお疲れのところ大変恐縮ではありますが、議案の追加が1件ございますので、提案させていただきます。

追加させていただきます議案第79号は、七戸町副町長の選任につき同意を求めることについてでございます。

現在、空席となっております副町長に似鳥和彦氏を選任したいので、議会の同意を求めるため提案するものです。

議員各位には御賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（白石 洋君） これより、議案審議に入ります。

追加日程第1 議案第79号七戸町副町長の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（白石 洋君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第79号七戸町副町長の選任につき、同意を求めることについて

は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○閉会宣告

○議長（白石 洋君） 以上で、今期定例会に付議された事件はすべて議了しました。

これをもって、平成25年第3回七戸町議会定例会を閉会いたします。

たくさんの御協力ありがとうございました。

閉会 午前10時47分

以上の会議録は、事務局長八幡博光の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成25年9月12日

上北郡七戸町議会議長

議員

議員